立川駅前歩道立体化計画

平 成 20年 3月

立 川 市

立川駅前歩道立体化計画

1. 歩道立体化の必要性

立川市は、「東京の新しい都市づくりビジョン」(平成13年10月)において、「核都市広域 連携ゾーン」に位置付けられ、広域的な中心性を持ち、連携・交流の要となる拠点として「核 都市」にふさわしいまちづくりが期待されている。

現在JR立川駅周辺地域では、大規模な都市基盤整備に伴い土地利用の増進が図られる中、以下の3点から増大と必要性が予想される歩行者交通に対応するため、歩行者空間の整備が求められている。

- 1) 立川基地跡地市街地開発・駅前土地区画整理事業(南北)・駅前再開発事業等により、 オフィス・商業施設が大量に供給され、就業者数・来街人口の大幅増が見込まれる。
- 2) 多摩都市モノレールの建設により、JR 駅と接続するモノレール駅が2つ新設され、乗換 客などの新たな歩行者交通が発生している。
- 3) 「核都市」として商業・業務機能の利便性の向上を図るとともに、多様な機能がいきづく 多摩の交流拠点にふさわしいうるおいのある公共空間を創出することが求められている。 以上のことから立川駅周辺地域全体を対象とした、各開発事業における歩行者ネットワーク形成のマスタープランとして歩道立体化の方針・全体計画を定める。

2. 歩道立体化の目的

歩道の立体化は、歩行者・自動車交通の円滑化という利便性の向上にとどまらず、街づくりの視点から歩道の位置づけを見直し、豊かなオープンスペースの形成と街の活性化を目的とする。

駅周辺の歩道の役割をただ単に通り過ぎるだけの場所から、市民が集い・憩う・楽しむ場所へと転換し、周辺のビルを含めてアメニティ空間の形成を目指す。

以下の4点を歩道立体化の基本コンセプトとする。

1) 安全性 ―― 歩行者・自動車の分離

歩行者と自動車の動線を分離することにより歩行者の安全性の確保や自動車交通の円滑化を図る。

2) 賑わい性 ―― 奥行きのある街づくり

回遊性のある歩行者動線のネットワークを形成することにより、歩行者を駅前から周辺街 区に誘導し、奥行きと広がりをもった活気のある街づくりを目指す。

3) シンボル性 — 立川の顔づくり

立川の顔となる個性的で魅力あるオープンスペースを創出することにより、都市の魅力を 高め立川の個性を作り出す。

公共施設整備・周辺ビルの景観形成を通じて「立川らしさ」を演出し、うるおいある憩いの場を形成する。

4) 利便性

JR・モノレール・バス・タクシーなどの交通機関や駐輪場・駐車場及び周辺商業・業務ビル等への相互の連絡がスムーズに行えるように計画する。また、高齢化社会へ向かうことから、バリアフリー対策も計画する。

3. 歩道立体化の手法

歩道立体化の手法としては、ペデストリアンデッキと地下が考えられるが、次のようなJR 立川駅・モノレール駅の特徴を活かし、歩行者ネットワーク形成の容易さ、都市空間としての雰囲気、建設コスト、安全性等を考慮してデッキによる立体化を採用する。

1) JR 立川駅

将来とも橋上駅で、自由通路により高架で南北を連絡している。また、現在の自由通路は、 乗降客や来街者等の増加により通行が困難になっていることを踏まえ、歩行者の安全性・ 回遊性の向上を図るため、立川駅西側新自由通路の整備を進める。

2) モノレール駅

交通広場を挟み、JR 立川駅の南北に2駅が高架式で配置されている。

3) 都市軸

業務・商業市街地を南北に結ぶ歩行者動線の中心軸となる。

4. デッキ化の基本方針

- 1) デッキは、公共側が整備するメインデッキと準メインデッキ及び民間側が整備するサブデッキにより構成する。
- ・メインデッキとは、JR立川駅とモノレール南北駅及び都市軸を連絡する歩行者の主動線 デッキであり、都市計画施設として公共側が整備する。
- ・ 準メインデッキとは、街区の活性化が図られ、かつ公共性の高い歩行者ネットワークの 形成がされるデッキであり、原則として公共施設内の民有地側に公共側が整備する。
- ・ サブデッキとは、メインデッキや準メインデッキを補完し、民間ビルの活性化と街区内の回 遊性を高めるデッキであり、民有地に民間が整備する。
- ・ デッキは幅広いネットワーク化が実現できるように、段階的整備が可能なシステムとする。

5. デッキ化の計画

1) 全体構想

デッキの全体構想は、立体化の目的と基本方針を踏まえ、将来の整備の方向性と発展性を考慮して、別図の「立川駅前歩道立体化計画」とする。

2) 段階的整備

・ デッキの段階的整備が可能となるように歩行者ネットワークのコアとなる公共性の高いメインデッキ部分を公共側が先行して整備する。

- ・ 準メインデッキの設置にあたっては、デッキが設置できる歩道空間の確保やデッキ活用 に民間側の十分な協力体制があることを設置条件とし、民有地との一体利用ができるよう 公共施設内の民有地側に公共側が整備する。
- 3) 民有地内の歩行者動線のデッキ化の誘導

立川駅前歩道立体化計画に従って、再開発やビルの建替時にサブデッキの整備を誘導する。

整備に際しては、国の補助制度を活用するなどして、必要に応じて助成することができる。

4) 個性的でうるおいのあるオープンスペースの創出

公共整備のメインデッキの計画にあたって、「立川らしさ」をもつうるおいのあるオープンスペースを形成できるような修景化を図る。

5) 開発事業計画相互の調整

デッキの整備にあたっては、立川駅前歩道立体化計画に基づき、東京都・多摩都市モノレール(株)・東日本旅客鉄道(株)・警察等関係機関と計画の調整を行う。

6) 周辺ビルとデッキの景観の統一

南口・北口のメインデッキ・準メインデッキ・サブデッキ・周辺ビル・自由通路の景観に統一性・連続性を確保するため、コストにも配慮しながら駅前周辺地域全体のデザインコントロール(形態・色彩・素材・サイン・広告物等の規制)を行う。

7) 高齢者、障害者等に配慮した計画

東京都福祉のまちづくり条例に基づきエレベーター・エスカレーター・スロープ等の歩行支援施設整備を図り、移動等の円滑化を促進する。

公共施設内だけで整備できない場合は、民有地の協力を得て区分地上権設定、費用 負担等を行うことにより、原則として公共側が整備する。

8) 駐輪場・駐車場とデッキの接続

公共整備の駐輪場・駐車場の計画にあたっては、デッキによる歩行者動線のネットワークとのスムーズな接続を心がけ、利便性が高く、利用率の高い施設となるよう計画する。

9) デッキ上の屋根の設置

必要に応じて、雨天でも周辺の商業・業務ビルに傘をささずに、行き来できるように設置を図る。

